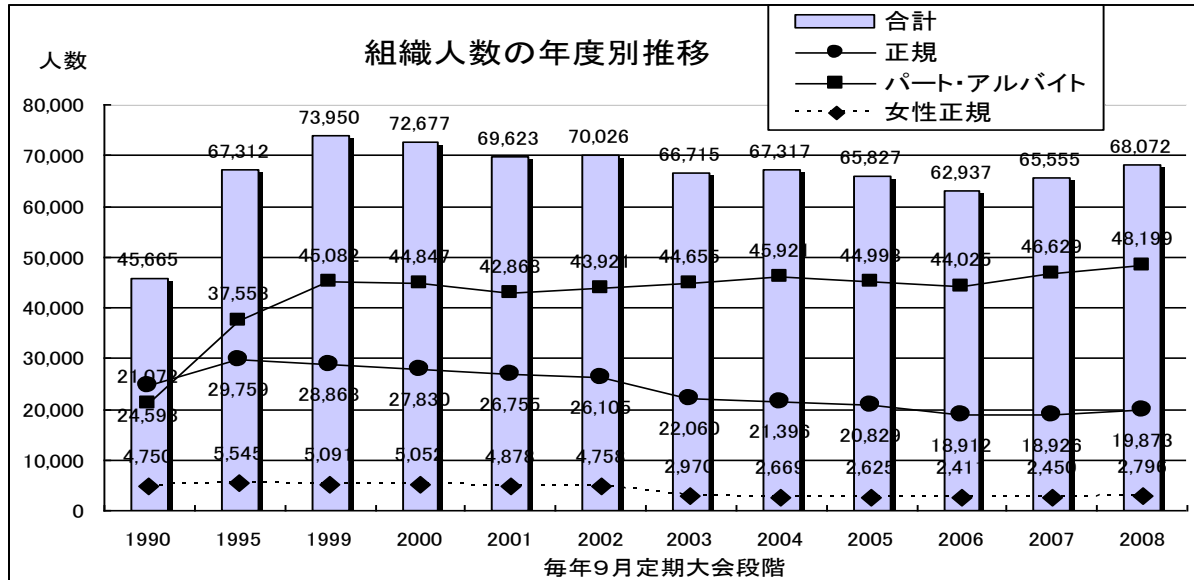


を基準にすると、購買生協での生協労連の組織率は、正規労働者68.3%、パート・アルバイト労働者50.9%、計55.0%という水準となる（生協労連未加入の労働者数は55,799人）。正規女性の組織比率は57.0%。パート労組員48,199人のうち、男性は3,176人で6.6%を構成し、年々増加していた。



2. 21世紀の生協労連の展望を見据えた「第5次中期計画」

- 「第5次中期計画」は、中央執行委員会のもとに、「中期計画委員会」を設置して1年がかりで計画をつくりあげた。さらに先立って、2000年には、研究者が参加する「21世紀委員会」を立ち上げ、3年間にわたる調査・分析を行い、報告書としてまとめた。「21世紀委員会」の報告書は、2つのキーワード＝「労働する個人」と「生活産業労働組合」を提示し、「改革」の視点とした。

(21世紀委員会アンケートより)

- ① 正規・パートとも、「賃金や労働条件を守りよくしていくため」が、正規 72.3%・パート 85.9%を占め、第2位以下は40%以下であることから圧倒している。生協で働く労働者の圧倒的多数は、労働組合がこの基本機能に徹底することを強くのぞんでいる。
- ② 職場の労働者は、労働組合に「リストラ」攻撃の情報を要求し、いざとなったら攻撃を跳ね返すたたかいを求めている。
- ③ 生協経営の低迷を打開するための構造改革が進行しているもとの、どの生協職場でも追い立てられるような仕事になってきている。正規もパートも、仕事と生活と労働組合活動を鼎立させる物理的な困難さが訴えられ、職場のなかまの要求や問題に答えられないような労働組合活動のあり方を批判している。正規からは仕事の忙しさが訴えられ、パートからは物理的な困難さが訴えられている。
- ④ 正規・パートでは要求の違いがあるのに、あいまいにするな、毅然とした労使関係をのぞんでいる。ワンパターン化し上から押し付けるような労働組合活動を批判している。
- ⑤ 労組員は、労働組合の基本的役割と機能の徹底を求めているし、労働者の要求と

困難の解決のため、毅然と立ち向かう執行部を求めている。それにたいし、労組現役執行部の意識は、必ずしも労組員を信頼できず、労働組合活動の基本に徹底することになっていない。労組役員 OB は、経営理事会と協調的な立場にあることも明らかになった。

- ⑥ このような労働組合アイデンティティのゆらぎの「三層構造」は、執行部が労組員と職場の要求に徹底しきる活動を進めることによってでしか解消できない。労働組合の意志決定権を職場・分会に、職場交渉権の確立、団体交渉によって決するという労使関係の徹底が求められる。
- ⑦ 生協労組の地域での取り組みとして、「住民と共同」、「労働組合への加入促進」、「困っている人との対話・相談」、「地域の賃金や労働条件の改善」のいずれの項目も、正規・パートともほぼ 50%を超えて、極めて高い支持となっている。
- ⑧ アンケートの結果は、労働組合が企業（生協）内主義・直雇用本位となっていることへの批判であり、雇用形態の違いを超えた運動と組織をのぞんでいることが明らかになっている。
- ⑨ これらの結果からは、労働者が置かれている状況、それは生協内の状況だけではなく、地域の経済状況・労働市場の状況がすどく反映していることを示している。雇用と労働条件を脅かす状況の反映が、意識の強弱として鋭く表れており、生協労働組合の地域的産別の発展への志向を明らかにしている。

- 生協で働く私たち労働者にとって働く価値のある仕事の追求とは、すべての労働者の権利としての「ディーセントワーク」の実現。生協労働運動が先駆的にかかげ続けてきた「生協労働者の二つの使命」はこの考えを先取りした先進的なものと言える。「自立した自由な個人（労働する個人）」と商業・流通産業、さらに生活産業へという視点を踏まえた「労働者論」の発展が求められている。
- この課題はあらゆる産業、あらゆる雇用形態、性、年齢といった相違を越えて、一人一人の労働者の権利を尊重し、その自由な連帯をすすめることで前進する。すべての労働者の組織化と最低規制のとりくみは、圧倒的多数の未組織パート労働者が存在する中であって新しい労働運動となりつつある。
- 生協労働運動は、地域や小売商業・流通業で働く多様な労働者・労働組合との連帯に踏み出し、権利を守ることとあわせ、働き方・労働の質にまで踏み込んだ新たな活動に挑戦し始めた。

3. どんな生協労働組合運動をつくりあげるか

（1）職場のなかまの要求に応えられる労働組合運動に

- いま生協労組・職場のなかまはどうか？「嵐」と「干ばつ」・「病気」にさらされていると誰かが言っていた。
- 若年層がパート・アルバイトで働いている。男性も女性も働こうと思うと正規で働ける職場はない。ダブルワーク・トリプルワークも増えている。
- 労災事故があとを絶たない。在職死も年々増加している。ストレスとメンタルに苛まされているなかまも少なくない。長時間過密労働・サービス残業は減っているか？

- 成績主義で尻をたたかれて、数字に追いまくられる労働になってないか？生協組合員の要求と利益に、価値ある労働というのは現実とかけ離れていないか。
- 正規・パートだけでなく、アルバイト・委託・派遣労働者が生協と関連の職場に増えている。いつのまにか、労組員は生協のなかで少数派に。
- 職場で働くなかまがこうしたらいい、こうしたら改善できると思っけていても、声を出すことができるか？ああしろこうしろと言われっぱなしではないか？
- 職場で働くなかまが欲しいと思っけている情報を提供できているか？
- 労働組合の会議は開かれているか？要求も提出できない労組が多くなっている。
- 生協も労働組合も、そうした働くなかまの実態と要求に寄り添っけているか？一人一人の人間が豊かなくらしと尊厳ある労働を求めている。その一人一人の労働者の要求を実現するためのサポートをするのが、労働組合ではないか。

(2) 非正規・女性・若者が元気になることをめざす

- 若者と女性では非正規が多数派。生協も女性中心の組織。労働組合も、正規男性中心から、非正規・女性・若者を中心としたもの転換しなければならない。
- 非正規でも自立して暮らしていける、非正規同士でも結婚し子供を育てられる賃金と社会保障制度の実現をめざす。非正規と正規の「均等待遇」を社会的にも生協の中でも実現する取り組みを中心に据える。
- その中心に、ディーセントワークと男女共同参画社会の実現を据える。
- だから、生協労連も地連も単組も、労組員の構成にふさわしい運営と決定のシステムをつくりあげる。

さいごに

- 安倍暴走政権は、憲法を破壊し、独裁政権に通じる政権として、国民のいのちと暮らしを守る政治とは真逆の政策を強行している。安倍政治ノーの世論を地域での共同を広げよう。
- 東日本大震災、戦争法反対の運動の高揚は、憲法 13 条の個人の尊重・幸福追求権にもとづく運動の開花である。そうした歴史上の到達点を深く認識して、地域からの運動を巻き起こしていく必要がある。
- 労働者の雇用や社会保障分野の運動は、利用者と家族の課題というだけでなく、働く労働者・経営者が連帯できる課題。そして当然にも、自治体との連携が必要になる。そうした統一戦線的な広がりをもった運動が必要。
- 運動を通じて、労働組合の拡大・強化をめざそう。くらしと平和破壊の政治の矛盾と怒りが、「地域」に集中している下で、運動の砦となる労働組合の組織拡大・強化は急務の課題です。みなさんのご奮闘をお願いします。

以上です。